

保険医療機関における院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項(令和 8 年 6 月 1 日現在)

○管理者氏名及び診療に従事する医師に関する事項

1. 管理者氏名
徳本隆博
2. 診療に従事する医師
徳本隆博 前林憲誠 村松武 松浦由佳 黒田真奈

○標榜する科目及び許可病床数に関する事項

1. 標榜する科目
精神科・心療内科・内科(訪問診療のみ)
2. 許可病床数
0 床

○診療日・診療時間及び休診日に関する事項

1. 診療日・診療時間
月曜日～金曜日 午前診察 9:00～13:00 午後診察 15:00～19:00
土曜日 9:00～13:30
2. 休診日
日曜日、祝日、夏季休診、冬季休診

○届出等に関する事項

本院は、次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出をおこなっております。

1. 基本診療料の施設基準等

情報通信機器を用いた診療に係る基準
機能強化加算
電子的診療情報連携体制整備加算 2
時間外対応体制加算 3
地域包括診療加算
明細書発行体制等加算

2. 特掲診療料の施設基準等

がん性疼痛緩和指導管理料
別添 1 の「第 9」の 1 の(2)の ア に規定する在宅療養支援診療所
精神科退院時共同指導料 1
在宅医療 DX 情報活用加算

訪問看護医療 DX 情報活用加算

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅データ提出加算

在宅医療情報連携加算

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算

児童思春期支援指導加算

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

遠隔電子処方箋活用加算

訪問看護遠隔補助料

○情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

※当院では外来診療、初診時のオンライン診療は行っていません。

「オンライン診療指針」の遵守の確認をするためのチェックリストを別紙掲載しております。

○機能強化加算について

地域におけるかかりつけ医機能として、必要に応じ、以下のア～オの対応を行っております。

ア 患者様が受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っております。

イ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行っております。

ウ 健康診断の結果等の健康管理に係るご相談に応じております。

エ 保険、福祉サービスに関するご相談に応じております。

オ 診察時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っております。

○電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン請求を行っております。

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。

診療報酬明細書の無料発行、院内掲示を行っております。

マイナンバー保険証使用率 30%以上

マイナンバーカードの利用についてお声がけ、院内掲示を行っております。

マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得し活用して診察を行うことについて当医療機関の受付及び電光掲示板及びウェブサイト等に掲載しております。

○時間外対応体制加算について

当院では患者様に対して時間外対応体制加算 3 を算定しております。

診療時間外には留守番電話で対応、翌診療日に対応させていただいております。

時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの診療体制に関する加算であり

再診料を算定するすべての患者様が対象であり日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

夜間、休診日、休日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先へご相談ください
救急安心センターおおさか 06-6582-7119 大阪府救急医療情報センター 06-6693-1199

○**地域包括診療加算について**

健康相談及び予防接種に係る相談を実施しております。
介護専門職員及び相談支援専門医からの相談に適切に対応する事が可能です。
介護保険制度の利用等に関する相談を実施しております。

○**明細書発行体制等加算について**

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

○**がん性疼痛緩和指導管理料について**

当院では、訪問診療の患者様にがん性疼痛緩和指導管理料を算定しており、がんに伴う痛みを和らげるための緩和ケアを提供しています。がん患者様がより快適に生活できるよう、専門的な指導とサポートを行っています。

(がん性疼痛緩和指導管理料に含まれる内容)

疼痛の評価と管理

痛みの原因を評価し、患者様に適した治療方法（薬物療法や非薬物療法）を提供します。
痛みのコントロールのための指導
疼痛の管理方法や、薬物の使用方法について患者様およびご家族への指導を行います。

症状の経過観察

定期的なフォローアップを行い、痛みの改善状況や副作用について確認し、必要に応じて治療計画の見直しを行います。

多職種連携によるサポート

医師、看護師、薬剤師、精神保健福祉士などの専門スタッフが連携し、患者様を総合的にサポートします。

○**別添1の「第9」の1の(2)のアに規定する在宅療養支援診療所**

在宅療養支援診療所とは、在宅療養をされる方の為にその地域で主たる責任をもって診療にあたる診療所であり、地方厚生（支）局長に届出て認可される病院・医院の施設基準のひとつです。
通院が困難な為在宅療養する患者さんやそのご家族が安心して計画的な治療を受けられるように、かかりつけ医として一元的に療養管理する責任を負うのが在宅療養支援診療所の役割となります。

在宅支援連携体制を構築する他の保険医療機関

- 医療法人ダイワ会 大和病院
- 医療法人いでハート いでハートクリニック
- 医療法人希桜会 おぐまホームケアクリニック
- 医療法人みなとクリニック
- 大阪鶴見ひなた内科・在宅クリニック
- やまおか内科クリニック

○**在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料**

在宅で療養する患者さんを対象に、緊急時の連絡体制及び24時間往診訪問看護ができる体制等を確保しています。機能強化型（連携型）在宅療養支援診療所の点数を算定します。

○在宅医療 DX 情報活用加算について

医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して訪問診療を行っております。

マイナンバー保険証の利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

○在宅医療情報連携加算

当院では、ICT ツール【医療介護専用のコミュニケーションシステム「メディカルケアステーション」(MCS)】を用いて患者さんを中心とした関係事業所と情報共有させて頂くにあたり上記届出を行っております。事業所間で患者さんの情報等を ICT ツール等用いて常に連携する事で情報共有がスムーズとなり、今まで以上に患者さんに寄り添った医療の提供を行う事ができます。

【主な連携機関】五十音順

あかり訪問看護ステーション、あまつかぜ訪問看護ステーション、医療法人協和会協和訪問看護ステーション、えのき訪問看護ステーション、かがやき訪問看護ステーション、かなでるリハビリ訪問看護ステーション、クレド訪問看護ステーション、垂水訪問看護ステーション、トライ訪問看護ステーション、どんぐり訪問看護ステーション、訪問看護ステーション・といろ、訪問看護ステーションおえかき、訪問看護ステーションこころみ吹田、訪問看護ステーションナーセラ、訪問看護ステーションゆらら、訪問看護ステーション寄り添うこころ、訪問看護ステーションライト、訪問看護ステーションりのは、訪問看護ステーションリンク、訪問看護ステーションルピナス、ほのか訪問看護ステーション、ライム訪問看護ステーション、リハビリ訪問看護ステーション ayumi、緑地公園訪問看護ステーション

○一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品については十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、説明の上、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら、当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

○保険外負担について

ワクチン接種料 受付へお問い合わせください。

心理面談、カウンセリング 受付へお問い合わせください。

カルテ開示 3,300 円

コピー1枚 11 円

診療録コピー1枚 33 円

吸引器レンタル料 4,400 円

血糖測定レンタル 3,300 円

医療用サプリメント お問い合わせください。

産業医への情報提供書 3,850 円

死亡診断書 3,850 円
就労可能証明書 3,300 円
受診状況など証明書 3,850 円
障害等級認定関連診断書 7,700 円
自立支援申請診断書 5,500 円
当院様式診断書 3,850 円
当院様式以外診断書 5,500 円
年金診断書 11,000 円
成年後見診断書 5,500 円
労災様式 8 号にかかる医師証明書 2,200 円
おむつ証明書 1,100 円

その他お問い合わせください。

○長期収載品の処方に係る選定療養について

令和 6 年 10 月より、医療上の必要があると認められず、患者さんの希望で長期収載品を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部（後発品最高価格帯の差額の 4 分の 1 の金額）が選定療養として、患者さんの自己負担となります。選定療養は保険給付ではない為、公費も適応にはなりません。選定療養は薬局でのお支払いとなります。

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および 医薬品の供給不足に係る対応について

当院では、後発医薬品を積極的に採用しております。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

○通院・在宅精神療法について

診療体制の充実を図るため、以下の取り組みを行っています。・患者ごとの相談内容に応じたケースマネジメント ・障害福祉サービス等の利用に係る相談 ・介護保険に係る相談 ・相談支援専門員、介護支援専門員からの相談 ・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携 ・入院していた患者様の退院後支援 ・身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携 ・健康相談、予防接種に係る相談 ・可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方回避

○間歇スキャン式持続血糖測定器の使用について

（算定告示に掲げる療養としての使用を除く。）に関する事項 間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが 使用する場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に金額をご負担いただきます。

○保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察について

当院では、緊急の受診の必要がない患者さんが、自己の都合により 時間外診察を希望された場合、診療料に係る 時間外・休日・深夜加算を実費徴収します。 ※緊急その他やむを得ない事情等により来院された場合 この限りではありません。

○予約診療について 受診について

すべて予約制となっています。 ※予約料金はありません。